

第5回米原市定例教育委員会

日 時：平成30年 5月15日

午後3時30分開会

場 所：ルッチプラザ2階 研修室

(出席者)

教 育 長：山本教育長

教 育 委 員：中川委員、本庄委員、近藤委員、膽吹委員、法戸委員

教 育 部 長：上村部長

教 育 総 務 課：西出課長

学 校 教 育 課：一ノ宮課長

生 涯 学 習 課：高木課長補佐

歴史文化財保護課：桂田課長

学 校 給 食 課：大澤課長

図 書 館：今川館長

書 記：澤田、澤

1 開 会

2 教育長あいさつ

みなさん、こんにちは。先週金曜日は、県の都市教育委員会連絡協議会の総会ということで、いろいろお世話になりました。5月の連休が明けまして、爽やかな天気から一転して雨が降り、今日は非常に暑い日となりましたが、よろしくお願ひします。連休の前後、学校子どもたちについては、特に大きな事件や事故はなかったという事でしたが、昨日新潟の女児の殺害に関わる報道を受けた途端に、昨夜6時45分ごろ米原のJR地下道で、女の子が暴行されたという事件があったということでスクールガードリーダーの方には、昨夜11時頃に警察から連絡が入ったそうです。また、学校長が知ったのは、今朝のあいさつ運動の時に、以後、いろいろと様子を聞いてみますと、被害者は分かったけれども、加害者は分からないということでした。マスク、黒い服を着ているとのことで、新潟県の事件を受けた模倣的な犯行であることも想定され、心配しております。昨日私も、教育委員会からの8・3運動の放送が流れている時刻に市内を回りましたら、非常に人数が少ない中で子どもたちが帰っているという状況も分かりましたし、車の量も少ないと感じました。今後、少年センターや青少年育成市民会議へもお願ひしようと思っております。また、スクールガードの呼び掛けについても、学校教育課から学校を通じて文書でお願ひしているところです。今後、いろいろと問合せがあるかと思ひますが、基本的に丁寧な見守り活動をしていきたいと思ひます。

連休中に私も2つのオープニング行事に出席しました。1つはヤマムロさんが村木のゴルフ練習場を改修して、人工芝のサッカーコートを3面、室内のコート1面のサッカースタジアムを作られました。多くの方が来場され、少年サッカーの大会も行われていました。

もう1つは、伊吹薬草の里文化センターの2階の図書室と展示室をギャラリーに改修され、そのオープニングにも寄せていただきました。図書室も思った以上に広く、今後、地域の図書ボランティアの方の活動場所になるという話を聞いておりますし、伊吹山を正面に見据えることができるギャラリーですので、伊吹山が一望できる素晴らしい景観となっています。今度の土曜日の夜にはスカイランタンのプロジェクトが広場で開催されます。もし、天気良ければ御参加していただくと良いかなと思っております。

教職員の定着状況を見る人事訪問を5月下旬から6月にかけて、私と県の教育委員会とで行います。そこで、昨年度末の人事異動や新卒の先生方の定着状況も見ていこうと思っております。

いよいよ6月議会が始まりますので、それに向けた議案審議もございます。また、一般質問等につきましては、事務局で十分情報を収集しながら対応したいと思っております。

3 会議録承認

平成30年4月定例会議事録 承認

4 所属長報告

(1) 教育総務課長

5月11日に、近江八幡市で開催されました県の都市教育委員会連絡協議会の理事会、定期総会および協議会につきまして、お忙しい中参加いただき、ありがとうございました。また、事業としましては、トイレ改修工事、伊吹山中エレベーター設置工事に係る契約審査会、今後の予定として、電話システム更新工事、柏原中校舎棟防水工事等の契約審査会、入札等の日程が入っております。順次このような契約事務を進めていきたいと思っております。特に小中学校のことでありますので、夏休みを工期としたい関係上、4月、5月に契約事務が多くなります。

6月の定例市議会が6月4日から6月26日まで開会されます。一般質問に関しましては、11日および12日に、14日には総務教育常任委員会と予算分科会が予定されています。

(2) 歴史文化財保護課

報告と連絡事項については御覧のとおりで、5月に入り、歴史講座を始め各講座が実施されますので、皆様にも御案内させていただけるかと思っております。ゴールデンウィーク中に石川県小松市で米原の曳山祭りの子どもたちが上演をしました。毎年小松市では子ども歌舞伎が開催されているのですが、今回第20回目の記念大会であり、近隣

の子ども歌舞伎の団体が招待され、米原市、長浜市、富山県砺波市と地元小松市の子どもたちが上演をされました。米原市からは、松翁山組の子どもたちが出演をしました。通常は10月に開催をしておりますが、出場が決まってからは、土曜日も日曜日も関係なく連日練習に励んでいただいたということです。その成果が実りまして、かなりの大舞台でしたが、多くの方から絶賛の拍手をいただきました。出演した子どもたちには、このような大舞台での経験や感動を次の世代へ伝えていただきながら、米原の曳山祭りの発展・継続に繋がっていけば良いなと思っておりますし、市としても、そのことに対して尽力していきたいと思えます。

次の柏原歴史館の企画展、朝鮮通信使の企画展の講演会、また、6月3日の例年番場自治会と共催での鎌刃城まつり開催についての資料を添付しています。今回は中井先生にお越しいただき、講演されますので、お時間がございましたら御参加をいただけるとありがたいと思えます。

(3) 学校教育課長

報告事項については、年度当初の各協議会等を行いました。中学校6校全ての修学旅行が終了しました。行先は東京、沖縄方面で、特に沖縄方面については、ハシカが流行しているということで心配しましたが、特別何もなかったとのことでした。

今後の予定は、5月17日、18日が中体連春季総体、人事訪問は5月22日から6月22日にかけて、全15校回る予定をしています。予定には掲載していませんが、教育委員さんの園訪問として、7月4日および5日の2日間で5つの認定こども園、幼稚園を回っていただく予定となっています。

4月分の事故・問題行動ですが、けんかが中学校で2件あったと報告を受けています。また、いじめ、いじめの疑いということで、小学校、中学校で1件ずつ報告を受けています。あとは7日以上欠席と別室登校は記載のとおり状況でした。

教育センターについても第1回の専門部会を5月1日、2日に米原小学校で開催し、各部会の年間計画、主題等について話しました。米原市の学力状況調査については、全国と合わせて小学校5年生、中学校2年生を対象に5月7日から11日の間で実施しております。

米原市教育センターの調査研究委員会および編集委員会の基本方針として、特に今年度は、英語教育に関する調査研究部会、ICTに関する調査研究部会、郷土愛に関する調査研究部会の3部会を設けて研究を進めていきます。英語に関しては、小学校全校が特例校になり、カリキュラムの確認、授業改善について研究し、ICTに関することについても、小学生4年生以上の全教室に電子黒板、タブレット、デジタル教科書を配備していることから、その有効活用について研究します。郷土愛については、毎年使っている郷土資料を今年度および来年度で改訂をしていく準備をします。

その他の報告としまして、米原市教職員働き方改革取組方針を掲げました。国にお

いても文部科学省から緊急提言ということで教職員の働き方改革が指摘され、県でも方針が定められました。それを受けて、米原市の取組方針の目標指標として、超過勤務時間が月 40 時間超の教職員の割合を 1 割減らすとしています。29 年度 6 月の調査では小学校 52% 中学校 54% となっており、これをまずは 50% 以下にしようとする取組です。特に中学校ですが、市費の非常勤講師を入れながら持ち時間数を減らすとか、教職員支援として、今年度から教員の事務的な軽減を図ることで、スクール・サポート・スタッフを配置するなど、人を入れながら業務改善を図っていくということです。意識改革としては、出勤および退勤が確認できるシステムの利用やワークライフバランス研修の実施、業務改善を意識した取組としては、学校での終礼の実施、終業のチャイムを鳴らしたりすることです。具体的な勤務時間の関係では、週に 1 日は定時退勤日を設ける、月当たり超過勤務時間が 60 時間を超えた月が続く場合には、校務分掌の見直しと業務改善を図っていく、夏季休業中には、1 週間以上の集中休暇を取得する、また、年次休暇有給休暇を 14 日以上取得するということです。中学校については、部活動の負担が大きく、スポーツ庁からも指針が出ており、それに則った形で平日は 2 時間程度、休日においても原則 3 時間程度の活動とし、休養日は、原則平日の 1 日以上、土日も 1 日以上、週 2 日以上休養日を設けるなど、教師の働き方改革や子どもたちの健康、けがの防止も含めて、従来の強制的な朝練習は行わないことを統一したいということです。ただし、生徒の自主的、自発的活動については保護者の同意、教師の見守りを前提に校長の承認により実施可能とすることで、教員に向けて方針を出しています。それを受けて、5 月 11 日付けで、保護者向けに米原市としての働き方改革の推進についての文書を発出しました。

(4) 学校給食課長

報告事項ですが、小学 2 年生を対象に、さやえんどうのさやむき体験を 5 月 8 日から今週の 18 日にかけて実施し、児童が剥いてくれたものを、給食でいただく予定です。14 日にはおうみ認定こども園で、3 歳児の保護者も含めた給食主食会を開催しました。また、この時期は、タカラダニという赤い 1 mm ぐらいの虫が大量発生し、炊飯室にも入らないように、毎日退治をしています。

次に今後の予定ですが、5 月 24 日には山東幼稚園 3 歳児の保護者試食会、6 月 7 日には同園 4 歳児の保護者試食会が行われます。6 月上旬から中旬には、小学校 3 年生を対象とした、食に関する指導として、正しい箸の持ち方を知ろうというテーマが始まります。6 月 13 日には、山東小学校 1 年生の親子がセンターの施設見学後に試食会をされます。6 月 29 日には、河南小学校 2 年生が同校で P T A の研修後に試食会をされます。最後に本年度第 1 回の学校給食運営委員会を 6 月下旬に予定しています。

(5) 生涯学習課長補佐

報告事項ですが、年度初めであり、各種団体の総会、役員会、運営協議会などの会議が非常に多く開催されました。今後の予定ですが、各種イベントやルッチの講演、スポーツ事業が目白押しです。特に6月9日から6月24日にかけては、企画展として、下倉祺世展が、市民の芸術鑑賞の機会の創出ということで、はにわ館で開催されますので、時間がございましたら参加をお願いします。6月29日には、地域人権リーダー研修会がルッチプラザで開催されます。ハートフル・フォーラムの実施に向けての研修をしており、250人程度の参加予定となっています。

(6) 図書館長

山東図書館では、4月15日にイースターおはなし会ということで、2回目の英語のおはなし会を開催しました。今回は、会場をエントランスホールとしましたので、開放感があり、子どもたちは探した卵の数を、ワン・ツー・スリーと先生に報告をし、楽しみながら英語に親しむことができました。

ブックスタートでは、10か月健診で赤ちゃんとその保護者に絵本との出会いを提供しています。ボランティアさんが読み聞かせをされ、この事業では絵本を通して、赤ちゃんと心触れ合う一時をもつていただくきっかけづくりを行っており、毎月の対象者は25組程度です。サポーター活動では、新メンバーをお迎えし、引き続き、毎月第4金曜日に貸出袋の修理やアイロンがけなどを行っていただいております。図書館は多くのボランティアやサポーターさんに御支援いただいております。

今後の予定としては、第1回図書館講座を山東図書館で5月26日の土曜日に開催する予定です。また御参加いただきますようよろしくお願いいたします。

5 所属長報告に対する質疑

A委員 : 働き方改革についてですが、これは国や県の具体的な方針を受け継いだものですか。朝練習の運用については、子どもの自主性もあり、また、先生は積極的に指導しないが見守るということであり、けが等のトラブルは想定できるので、何か曖昧な部分があると感じます。学校教育課で現場での話があれば、話してもらえないでしょうか

事務局 : 基本的には、国や県の方針を踏襲して進めています。米原市の4月の状況をみまますと、40時間超の教員は、小学校で49%、中学校で47%でした。その内過労死が心配される数値である80~90時間が7人、90~100時間が7人となっており、教頭先生が多い結果となっています。自分の中でワークライフバランスを取りながら、仕事をしていくということで、定時退勤日を設けるなどメリハリをつ

けてやってくれればいいと思っています。40時間超については、減少しているような傾向もありますし、引き続き減らしていきたいと思っています。

部活動の朝練習については、中学校の校長先生にも集まっていただいて、各学校での聞き取りを踏まえながら、こういう形にさせていただきました。米原市の部活動については、強制ではなくて、意欲的な子どもも多く、また、生活習慣という面でも朝早く起きるということは、一定の効果があると考えています。滋賀県内の市町でも、朝練習はしないと統一して取り組んでいるところもありますが、自主的にやりたいという子どもたちには、保護者の同意、教師の見守り、校長の承認の中で認めていこうということで、当初スタートさせていただいたところで

事務局 : 当初、中学校の校長先生からは、朝練をさせて欲しいと強い要望がありましたので、先生方が子どものために頑張るといっているのであれば良いだろうということで、いったんは現場に戻しました。その期間、部活動をストップした学校がありましたが、子どもたちから朝練がしたいとの声が出ているという話もありました。また、自主的にと言いながら、子どもの中で、朝練週に来ないのが悪いというようなことが出たら、全部朝練習をストップにすることについて、校長先生には伝えて確認していく必要があると思っています。

A委員 : 最後に言われた事を心配していて、朝練は自主的、自由と言いつつも、子どもたちの人間関係が悪くならない様に、学校での指導や配慮、目配りについて、学校の先生方によろしくお伝え願いたいと思います。

B委員 : 教育センターの郷土愛に関する調査研究部会で、今回社会科の副読本である「私たちの米原市」を見直し編集されるとのことですが、以前、歴史文化財保護課において、カラーで非常に見やすい、分かりやすい資料を作成していただきました。今回の見直しにより、教材として小学校で広く活用していただけるということで、楽しみにしております。

事務局 : 市が出している本もいくつかありますので、それとリンクしながら、いろいろ使えるような形で、最新版にしていくということです。

B委員 : 今日は、図書館が閉館で見られなかったのですが、前に「私たちの坂田郡」という本があったように思いましたが、今回はどのくらいものになりますか。

事務局 : そこまでは分厚くならないです。

事務局 : 今回は、改訂版として3回目ですが、主に資料の見直しで、新しい資料をデータ化して学校へ配信できるように整理をするものです。

B委員 : 例年作っているから今年も作るのではなくて、どれだけ活用されているのかの調査も行いながら、見直していけば良いのではないかと思います。

C委員 : 先月、米原小学校で参観日と学級懇談会が土曜日にありましたが、年々参加される保護者も少なくなっています。最初の学級懇談会は、いつも土曜日にやっていたので、保護者の方も仕事が休みのときには、もっと参加して欲しいのですが、どうやったら参加していただけるのでしょうか。あと、8・3運動ですけども、新潟の事件もあって話していましたが、保護者の中でも知らない人がおられます。地域の方もどれだけ認識しておられるのか分かりませんが、8・3運動で地域の方が外に目を向けてくださることは、すごく効果的な事であり、もっと広がっていけば良いのかなと思っています。

事務局 : 8・3運動については、2時50分に教育委員会から放送を流しているのですが、地域によって頻度が違います。

事務局 : 8・3運動ですが、米原小学校の地域については、月曜日のみとなっています。あとの地域については、毎日放送しています。放送に関して、近くの方から苦情があつて、しばらく止めたことがあります。今度は違う地域から、なぜ止めるのかと御意見をいただきました。今は、再開しているのですが、苦情のあったところは、週1回、あとは防災アプリで月1回皆さんにメールマガジンでお知らせしているところです。

C委員 : 苦情はあるのですね。

事務局 : 教育総務課の職員が家まで訪問して、説明したこともありました。米原地域は週1回の月曜日、他の地域は毎日となっています。学校・地域・家庭が一体となって子どもを育てるといふ地域力が旧4町の中でも、新しい振興住宅地の中でも、違いがあつて難しいところです。保護者と学校の繋がりを大切にして欲しいし、懇談会のテーマについても考えていく必要があると思います。

D委員 : 米原市教育委員会からの8・3運動の放送が流れると、子どもたちが帰ってくるんだなと思う気持ちが出てくるので、ありがたく思っています。働き方改革についてですが、現状、教頭先生が遅くまで残っておられるということで、警備保障

があっても早く帰ることはないのでしょうか。一時、警備保障が入ったときは早く帰りなさいっていう時代があったような気がしましたが、それでも先生方は遅くまで残っておられるのですね。また、改訂された社会科の副読本については、見る機会あれば見せていただきたいと思います。

学びっこが始まることについて、ある親から分からないと聞きましたので、どの程度の人が参加されているのか教えてください。

事務局 : 来週の月曜日から開催するというので準備を進めております。各学校2名の指導員を確保することができました。参加率については、全体で65%となっています。多い学校で42人、少ないところで14人となっており、学校でのばらつきはあります。

事務局 : 課題が出てきたら、改善策も考えながらやっていきます。

A委員 : 関連して、この事業の大きな狙いの一つである、家庭の状況に伴う子どもへの支援に係る充足率、進捗率はどうですか。想定できる子どもたちが参加されていますか。

事務局 : 割合としては、まだ出せていませんが、一人親家庭の何人かは参加されています。社会福祉課から、この事業に参加していただき、いろんなことで家庭も含めて教育相談しますということで、つながりを持てるような形で進めていきたいと思っておりますが、これについては、始まってから進めていきます。

事務局 : 警備保障については、どうですか。

事務局 : 最後に帰る者がセットするので、何時ということはないのですが、午後10時を超える場合は、警備保障に連絡してくださいというようにしています。

A委員 : 今まで学校には、定時退勤日は無かったのですか。

事務局 : いいえ、設定してくださいと言っていました。実質、5時に帰ることは難しいです。中学校では部活動があり、小学校では部活動はありませんが、1日中子どもと関わっているので、子どもが帰ってからでないと仕事できません。中学校の場合は、教科の中での空き時間をうまく利用すると放課後の時間をあまり使わなくて済みますが、小学校の場合は、子どもたちが帰ってから授業研究なり、その他いろいろな事を行うので、特に小学校を見てみますと若手の先生が多くなっ

ています。また、今年は、主任の先生がすごく遅くまで残っていますし、中学校でも若い先生、教頭先生、教務さんの職務量が多いです。

事務局 : 県の説明会でも話しましたが、学校現場で働き方改革と言っても、定数改善がなければ、現実的に進みません。抜本的に小学校の中学年ぐらいからは、専科指導の方が早いと思います。思い切った改革をしない限り、国が働き方改革と言っても、なかなか解決しない問題であると思います。

A委員 : そのような事をできる権限は市に降りてきていますか。

事務局 : それはできます。中学校から小学校へ、専科指導で独自に兼務辞令を出しています。

E委員 : 欠席状況については、4月分だけ出ていますが、これは不登校とか、引きこもりと考えてよろしいでしょうか。

事務局 : そのとおり、不登校や引きこもりです。

E委員 : 5月、6月と引き続き休んでいる生徒の把握はできるのですね。また、いじめの疑いは学校によって把握はされているのですか。

事務局 : いじめと認定しているもの、いじめの疑いで確認したら、大丈夫であったものも含めて全て報告していただいています。

E委員 : パソコン等による勤務時間の把握とは、どのようなことをされる予定ですか。

事務局 : パソコンで、出勤および退勤のボタンを押したら、その日の超過勤務等の状況が一覧で出るようなシステムを各学校に配布しています。

E委員 : おそらく、やっておられると思いますが、残業の種類、状況、内容について、現状把握されていますか。

事務局 : 教頭先生には、いろいろな報告事務が多数あります。担任の先生には、教科の準備があります。その中で、スクール・サポート・スタッフという担任の事務を軽減するような人や中学校であれば部活動の指導員を配置していく中で、どれだけ負担が軽減できるか、今後検証していきます。

事務局 : 意識改革そのものは、教育現場は他の企業と比べれば、意識が薄いです。また、4月は、子どもや先生の受け持ちが変わるので大変です。教育委員会への報告については、以前より軽減していますが、5月、6月の超過勤務時間の数値を分析していく必要があると思います。

6 議案審議

報告第2号 公益財団法人伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団の事業計画および決算に関する書類の提出について 【生涯学習課】

A委員 : 事業とか収入とか、赤字か黒字かについて、端的に言うとうどうなのですか。

事務局 : 64 ページの参考資料を御覧ください。財団としての認定については、財務3基準の判定ということで、それぞれ3つの項目があります。この3要件を充たすことが、財団としての要件となります。全体としては各事業で、指定管理業務、委託事業等も実施していただいております。また、それぞれの事業については、27 ページから34 ページに、各事業の収支という形で出ています。

事務局 : 公益財団としては、利益が出た場合、還元することが基本にあります。儲ける団体ではないということです。

事務局 : 何年か前に、黒字が出た時には、公益事業として翌年度の事業に充てるということで県の方で承認をいただきました。

A委員 : 公益財団というのは、伊吹山麓まいばらスポーツ文化振興事業団だけに限らず、そのような性質のものということですね。

事務局 : 営利団体ではないので、地域に還元しなければいけないということです。6月定例会市議会の初日に報告という形になりますので、御理解いただきたいと思えます。

原案承認

【非公開】

議案第24号 平成30年度米原市一般会計補正予算(第2号)について 【学校教育課】

事務局 : 特別支援学級の子どもが増えたため、県の補助金を活用し、臨時職員を配置する

ものと、適応指導教室の場所の移動に伴う減額および増額です。
現在、適応指導教室には、2人來られているのですか。

事務局 : 現在、2人來ており、天野川へ魚釣りに行ったり、旧山東東小学校へ軽スポーツをしに行ったりしています。

事務局 : 庁舎の横なので、人通りがどうかという意見もありましたけど、逆に学校復帰を狙いとしてやっています。今後、遠くから電車で通うことも了承にしようと考えています。その方が、引きこもった状態から外に出ることによって、子どもとの触れ合いはありませんが、一般の人との触れ合いがあり、今後、学校にも行きやすくなるのかなという思いもあります。

原案承認

議案第25号 米原市立学校給食運営委員会委員の委嘱および任命について

【学校給食課】

原案承認

議案第26号 後援等名義使用承認（後援）について

【生涯学習課】

○サンクトペテルブルク国立舞台サーカス

原案承認

7 報告事項

(1) 米原市人権教育推進員の委嘱について（追加）

【生涯学習課】

(2) 米原市体育振興員の委嘱について（追加）

【生涯学習課】

(3) 感謝状の贈呈について

【図書館】

事務局 : 5月に柏原の方に行って、感謝状を贈呈させていただきます。

事務局 : 本日、お手元にホンデリングの資料をお配りしていますが、おうみ犯罪被害者支援センターから図書館の本の寄贈に関しまして、米原市長宛に感謝状をいただきましたので、御報告させていただきます。

事務局 : これは、感謝状をいただいたということですね。

事務局 : 図書館の本をリサイクルするに当たりましては、まず市民の皆様に利活用していただき、残ったものを廃棄するのではなく、ホンデリング・プロジェクトを活用し、全国被害者ネットワーク経由でおうみ犯罪被害者支援センターに支援させていただいたという形になります。

A委員 : 感謝状の贈呈に関してですが、私も図書館へ寄せてもらって、きれいな貸出袋があり、誰が作っているのだろうと思っていました。広報についても一定の基準があると思いますが、ZTVで感謝状贈呈の紹介や広報紙に掲載するなど、市民の皆さんにお知らせすることも大事であると思いました。

事務局 : 今まで図書館だよりや広報に掲載し、図書館が市民の皆さんに助けていただいているという紹介をさせていただきました。また、貸出袋につきましては、以前、米原市に御支援いただいた高島の方に感謝状をお渡ししています。

事務局 : 引退されて、あと何人くらいの方がサポーターとして居られますか。

事務局 : 新しく入っていただいた方も含めまして、現在は8人くらいです。毎回5、6人の方に来ていただいています。

事務局 : 年齢層は、どのくらいの方が来ておられるのですか。

事務局 : 60代から80代の方です。以前は、バスを利用しながら来ていただいていたのですが、バスがない時には、送り迎えをさせてもらっています。

事務局 : ただ感謝状を渡すだけでなく、懇談をする時間も取りたいと思いますので、柏原の方でさせていただきます。

(4) 後援等名義使用承認（後援）について

- | | |
|--|---------|
| ○米原市人権教育研究大会 | 【学校教育課】 |
| ○滋賀県次世代創造発信事業 古典芸能キッズワークショップ | 【生涯学習課】 |
| ○第13回琵琶湖 CUP Touch Football Festival および 第2回
琵琶湖 SAKURA CUP | 【生涯学習課】 |
| ○交通安全絵画展 | 【学校教育課】 |

8 質疑応答

9 その他

(1) 平成30年第6回定例教育委員会の開催について

日 時：平成30年6月21日（木）午後3時30分から

場 所：ルッチプラザ 2階研修室

(2) 平成30年第7回定例教育委員会の開催について

日 時：平成30年7月20日（金）午後3時30分から

場 所：ルッチプラザ 2階研修室

10 閉 会

以上をもって第5回定例教育委員会を午後5時00分に終了した。